

随意契約の状況		担当課 : 環境水道課		
		契約日 : 令和2年5月26日		
業務名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) (税抜)
火葬炉2号炉設備主燃焼炉耐火物修繕(断熱扉含む)	火葬炉2号炉は使用劣化により耐火煉瓦の亀裂や目地切れが進み、一部欠落も発生しているため、耐火煉瓦等の取替修繕を行う。	令和2年5月26日 ～ 令和2年7月31日	富山県富山市奥田新町 12番3号 (株)宮本工業所 代表取締役 宮本芳樹	5,846,500 (5,315,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>八雲町斎場の火葬炉は、従来から(株)宮本工業所がメンテナンスを行っており、施設の構造等を熟知している。</p> <p>また、緊急時の対応及び体制も考慮し、専門的な経験・知識を有している。</p> <p>よって、地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号により、随意契約とするものである。</p>				